

# “デジタル遷都” 3か年計画

## 方向性

- ★ 地方自治体システムの標準化・統一化と政府システムとの緊密連携
  - ・ 新規の業務システムの統一化＋既存システムについても統一なものに乗換（業務フロー標準化が必須）
    - ※ 地方システムを国で統一的に整備することも視野に

## ①国・地方のシステムを一元的に所管するデジタルガバメント庁（仮称）の設立

- － プロパー職員・専門的な人材の採用
- － 政府クラウドの予算計上、執行まで一括した権限

## ②地方自治体のシステム統一化

- － 数千億円規模（3か年程度）のイニシャル投資 ※政府では年間8000億円程度（整備経費3000億円、運用5000億円）  
（地方債の発行、国で統一的に整備する方向であれば補正上乗せの対応も）
- － J-LISの抜本的見直し、マイナンバーシステム関係の刷新  
（国からの出資、システム整備、運用、ガバナンスの強化）

## ③広報戦略

- － デジタル化のメリットを正しいエビデンスを基に積極広報、国民理解促進（政府CIOの活用）

## ④地方関連法規の整備

- － 国から地方に対するシステム面の関与を可能とする法整備（条例2000個問題の解消、有事の例外規定の必要性）

### 縦割りの壁

- ・ 各省毎に部分最適した執行
- ・ 統一感のないシステム設計

### 地方の壁

- ・ 首長の意識の差
- ・ レガシーシステム
- ・ 地方自治の原則

### 国民の意識

- ・ エビデンスに基づかない情報氾濫
- ・ 情報管理への漠然とした不安